

令和〇年度農山漁村振興交付金事業実施提案書
(農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)
及び農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型))

1. 提案者

作成年月日	令和〇年〇月〇日
フリガナ	シャカイフクシホウジン 〇◇カイ
団体等名称	社会福祉法人 〇◇会
氏名フリガナ	ノウフク ススム
代表者役職及び氏名	理事長 農福 進
法人番号	1234567890123

2. 提出先

農村振興局長

※公募要領で提出先を確認し、該当する提出先を選択して下さい

3. 取組メニュー

(1) 農山漁村発イノベーション推進事業 (農福連携型のうち農福連携支援事業)	☐
(2) 農山漁村発イノベーション整備事業 (農福連携型)	☐

※該当するメニューは「○」を選択してください。

農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)を実施する場合は、整備メニューを選択してください。

整備メニュー	経営支援
--------	------

- 原則として、「(1)農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)(ソフト対策)」と「(2)農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)(ハード対策)」は併せて実施するものとします。
- ただし、農福連携の取組を行う農林水産物生産施設等を既に経営している場合等で、専門家の指導により農林水産物の生産技術、加工技術、販売手法及び経営手法等の習得を行うための取組を希望する場合は、「(1)農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)(ソフト対策)」単独での応募が可能です。
- また、障害者等の雇用・就労を目的とした農林水産物生産施設を運営している等、既に農福連携に取り組んでおり、かつ、障害者等が生産技術、加工技術等を習得しているため、本事業で整備する施設等においても、その技術が十分に生かされ、農福連携支援事業を実施せずとも、実施要領案別記5の第3の2の(2)により定める目標の達成が見込まれる場合は、「(2)農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)(ハード対策)」単独での応募が可能です。

※記載の内容をご確認下さい

4. 事業実施提案内容

別紙「農山漁村振興交付金事業実施提案書」のとおり

5. 事業予定地を管轄する都道府県及び関係省庁へ提案書等を開示することについての意向

開示意向	☐ 可能
------	--------------------------

※記入漏れがないよう注意

※開示可能な場合は「○ 可能」を、不可とする場合は「× 不可」を選択してください。

6. 取組メニューの（２）の実施について

（１）実施要領案別記５の第５の３の（５）に定める整備予定地の所有等状況

整備予定地の所有等	所有	※記入漏れがないよう注意
-----------	----	--------------

※所有している場合は「所有」を、賃借の場合は「賃借」を選択してください。

手続き中であるものの権利の設定が確実である場合はそれぞれ「見込み」を選択して下さい。

※事業の用に供する用地等について、事業実施主体が所有権を有することもしくは賃借権の設定を受けていること又はこれらの権利を得ることが確実であることが必要です（提案時点で権利設定が未了であるものの、調整が調っているなど、確実である場合は「所有（見込み）」、または「賃借（見込み）」のいずれかを選択して下さい）。

なお、「所有（見込み）」及び「賃借（見込み）」について、事業計画の承認時までに土地を所有している若しくは賃借権の設定を受けている必要があります。

（２）実施要領案別記５の第５の３の（６）に定める関係法令の許可等の見込み

事業実施に要する許可等の見込み	○	※○を記した場合
許可等の期日の見込み	農地法：転用許可見込み（９月下旬ごろ）	

※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）による施設等の整備に当たって予め必要な農地法の農地転用許可や都市計画法の開発許可、建築基準法の建築確認など、該当するすべての法令について許可の見込みがある場合は“○”，いずれも許可の必要がない場合は“該当なし”を選択してください。また、許可の見込みがある場合には、法令ごとに許可が見込まれる期日を記入してください。

関係法令の許可が得られず事業の実施に支障が生じた場合は、交付金交付候補者の選定や交付決定を取り消すことがありますのでご留意願います。

7. 取組メニューの（１）及び（２）の実施について（地域協議会として提案する場合）

（１）実施要領案別記５の第１の１に定める地域協議会の設立状況

地域協議会の設立		※該当する場合は記入漏れがないよう注意
----------	--	---------------------

※設立済みの場合は「○」を、見込みの場合は「設立見込み」を選択してください。

（２）市町村の参画状況

市町村の参画状況		※該当する場合は記入漏れがないよう注意
----------	--	---------------------

※実施要領案別記５の第１の１に定める地域協議会の構成員として市町村の参画は必須となります。

市町村が構成員として参画済みの場合は「○」を、設立見込みの協議会で市町村の参画が確実な場合は「参画見込み」を選択してください。

（３）地方創生推進交付金との重複

取組内容の重複	
市町村連絡先	担当課、担当者： TEL： e-mail：

※本事業の取組と内容が重複している場合は「○」を選択してください。

※（３）で「○」を選択した場合は市町村担当者の連絡先を記入してください。

8. みどりの食料システム法（環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律）に基づく計画との関連

認定（見込み）計画
等への位置付け

※本事業の取組が以下のいずれかに該当する場合は「○」を選択してください。

- ・ 都道府県及び市町村が作成している「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」に位置付けられた取組（地域協議会として提案する場合）。
- ・ 都道府県知事が認定している「環境負荷低減事業活動の実施に関する計画」に則した取組。
- ・ 都道府県知事が認定している「特定環境負荷低減事業活動の実施に関する計画」に則した取組。
- ・ 主務大臣が認定している「基盤確立事業の実施に関する計画」に則した取組。

9. 添付書類（添付している書類の欄は「○」を選択してください。）

① 設立趣意書、定款、規約等 【選定要件】 交付対象となる事業実施主体に該当するか。	○
② 提案者の活動内容の概要が分かる資料 【選定要件】 交付対象となる事業実施主体に該当するか。	○
③ 連携する団体等がある場合は、その団体等の概要が分かる資料 【選定要件】※経営支援の場合 地域の福祉団体等関係団体との連携が確実な取組となっているか。	○
④ 提案者の財務状況が分かる資料（過去の決算書、貸借対照表、損益計算書、預金残高証明書等） 【審査の観点】 適切な経理処理能力を有しているか。	○
⑤ 提案された事業を主導する代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）及び経理責任者のこれまでの取組実績並びに提案された事業の実施に必要なノウハウ、マネジメント能力、経理処理能力等を有しているかを判断するための資料 【審査の観点】 ・ 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者等事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。 ・ 適切な経理処理能力を有しているか。	○
⑥ 整備予定地の現況写真及び計画地区位置図、計画施設平面図等の図面 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合 事業要件との整合性は適切か。 【審査の観点】 事業完了後、自律的、継続的な取組が可能か。	○
⑦ 整備予定地の所有状況関係資料 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合 事業要件との整合性は適切か。 【審査の観点】 事業完了後、自律的、継続的な取組が可能か。	○
⑧ 施設等の規模決定根拠資料及び事業費の算出決定根拠資料 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合 ・ 施設等の規模は妥当か。 ・ 事業費の積算は適正か。	○

⑨ 施設等の管理規定案又は利用規定案（実施要領案別記 5 の第 7 を参照） 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合事業完了後の施設等の管理が適正に行われる見込みがあるか。	○
⑩ 整備予定地が、都市計画法第18条の 2 に規定する市町村基本方針、都市緑地法（昭和48年法律第72号）第 4 条に規定する市町村基本計画等において、保全の方針が示されている農地にあつては、当該地域の市町村基本方針又は市町村基本計画等の写し ※都市計画法の「市街化区域」内で「農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）」を実施する場合のみ該当します。 施設を整備する土地が市街化区域に該当するか否かが不明な場合は必ず市町村役場で確認して下さい。 【選定要件】※市街化区域内で農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合以下のいずれかであること。 ・ 生産緑地地区内の農地 ・ 都市計画の基本方針、都市緑地法の基本方針等に保全の方針が示されている農地 ・ 農地以外の土地であつて、都市計画法等により整備予定の施設等としての利用が認められている土地	
⑪ 費用対効果の算定資料（「農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）」を実施する場合） 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合費用対効果（投資効率）が1.0以上あるか。	○

【記入例】

※目標年度は、事業開始年度から起算して3年目の年度となります

事業開始年度	令和〇年度
目標年度	令和〇年度

農山漁村振興交付金事業実施提案書

(農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)及び農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型))

1. 事業実施主体等

フリガナ		シャカイフクシホウジン ○◇カイ	
団体等名称		社会福祉法人 ○◇会	
氏名フリガナ		ノウフク ススム	
代表者役職及び氏名		理事長 農福 進	
氏名フリガナ		アイ ウエ	
連絡窓口担当者役職及び氏名 (注1)		事務長 ○△ ○□	
団体等の主たる事務所の所在地		〇〇県	
団体等の連絡先TEL		03-XX	
団体等の連絡先E-mail		abcde	
法人番号		1234567890123	
構成員となる個人及び団体又は連携する団体 (注2, 注3)	法人形態等 (注4)	主な活動	所在地 (市町村)
〇〇農産	株式会社	葉物野菜生産	〇〇市
※協議会で応募する場合は構成員を、その他の場合でも連携する団体や個人があれば記入してください			
※「経営支援」で提案する場合は、要件としている「地域の関係団体との連携」について、ここで確認します			

注1 連絡窓口担当者が代表者と同一の場合は記入する必要はありません。

注2 地域協議会で応募する場合には、「構成員となる個人及び団体又は連携する団体」等を記入してください。その際は、構成員(個人又は団体)か連携する団体かが分かるように記入してください。

注3 事業実施主体(団体)と連携する団体等があれば、「構成員となる個人及び団体又は連携する団体」等を記入してください。

注4 「法人形態等」には、地域住民団体、農林漁家団体、NPO法人、株式会社、個人(農林漁業従事者)、社会福祉法人、民間企業、行政機関等所属の別を記入してください。

注5 作成の際は、必要に応じ複数ページとなるよう行を追加することも可能です(以下同じ。)

※「注意書き」の内容を必ずご確認ください

2. 事業実施地域の概要

事業実施地域の所在する都道府県・市町村		
フリガナ	〇〇ケン	◇◇シ
都道府県・市町村名	〇〇 県	◇◇ 市
(地域の概要) (注1) 【記入例】 〇〇市は、〇〇県北西部の県境に位置し、南東部の〇〇川沿いが平地、北西部は山地であり〇〇国立公園に属している。年間を通じて、全国平均と比較すると温暖であるが、台風の常襲地帯となっている。 また、公共交通機関は第3セクター〇〇鉄道の駅が〇箇所存在するものの、ほとんどが無人駅で、〇〇駅を起点とした路線バスともに運行本数が少なく、住民の移動は自動車を中心である。 本市は観光客の減少や関連する企業の事業縮小、撤退が相次いだ影響から若齢層の転出による過疎化と高齢化が進み、農地の引き受け手がいないため、山間部はもとより平地部においても遊休化した農地が見られ、地域農業の維持のみではなく、近い将来は存続の危ぶまれる集落も存在する。 当法人が運営する就労継続支援B型事業所「〇〇」では、〇名の利用者が企業や農家からの依頼による作業を請け負っていたが、年々企業からの依頼先が減少している一方、近隣の農家からの農作業や農地の利用そのものの相談が増加してきていることから、障害者の就労先の確保と地域の農地の維持等の観点から、農業分野と福祉分野の両面での対策に向け、農産部門の拡大が急務となっている。		

事業実施主体が農福連携の取組により障害者等を受け入れる 農林水産物生産施設等の存する土地 (注2)			
都市計画法第7条の規程による 市街化区域内の土地 (注3)		市街化区域以外の土地	○
① 生産緑地地区内の農地			
② 都市計画法に基づく基本方針、都市緑地法に基づく基本計画等において保全の方針が示されている農地			
③ 農地以外の土地であって、都市計画法等により整備対象施設の用地としての利用が認められている土地			

注1 「地域の概要」には、地域の位置、地勢、交通条件、福祉事業を含む産業動向等を簡潔に記入してください。

注2 「事業実施主体が農福連携の取組により障害者等を受け入れる農林水産物生産施設等の存する土地」が、市街化区域内であるか、それ以外であるかについて、該当する方に○を付けてください。

注3 市街化区域に該当する場合は、その下の①から③のいずれか該当するものに○を付けてください。

さらに、③の土地に該当する場合は、整備対象施設の用地として認められている土地であることが分かる資料（例：都市計画法第12条の5に定める地区計画の写し）を添付してください。

※「注意書き」の内容を必ずご確認ください

特に、“注3”は事業の要件に関わる重要な事項のため、不備があると選定されませんので、市街化区域に該当するか否かが不明な場合は、市町村役場で確認してください

3. 事業実施地域及び事業実施主体の現状・課題等

【審査の観点】地域の課題及びニーズに対応した取組であるか。

(1) 現状 ※地域及び事業実施主体のそれぞれの視点で記入してください。

①農福連携に取り組み始めた背景

※ 貴団体が農福連携に取り組み始めた背景（きっかけ）を具体的に記入してください。

【記入例】

〇〇地域においては農業の担い手不足により、特産品である〇〇をはじめ、将来的に生産の維持が困難になる可能性がある。

そのため、地域の農業経営体からは、農福連携による特産品の生産の継続や6次産業化への期待が寄せられていたところである。

こうした地域の声を踏まえるとともに、農作物の栽培には様々な作業が存在するため、障害の特性や程度に応じた作業が数多くあり、作物を自分たちの手で育て、収穫する喜びを知ること、働くことに生きがいを見いだすことが期待できると考えたことから、当法人の〇〇事業所において、〇〇年より〇〇の栽培に着手したところである。

さらに、農業部門の着手を契機として、近隣農家から〇〇の栽培の一部の作業を請け負ってほしいとの声も出てきており、その要請に応じているところである。

今後は、障害者の自立をさらに促進するために、自ら栽培する〇〇を用いた6次産業化により工賃の向上を図ることも計画している。

このように、農福連携を通じ、地域農業の後継者不足解消の一助となること、障害者の社会参加の機会を創出し、自立を促進することを目的として、農業部門に取り組んだところである。

②農林水産業経営の現状（栽培品目、経営面積等）

※ 栽培品目、経営面積等、貴団体が取り組む農業の実状を具体的に記入してください。

【記入例】

近隣農家から無償で借りている農地で、主に〇〇を△△a、〇〇を△△a栽培し、生食用として〇〇にて販売するほか、事業所の給食の材料としても利用している。

また、市内の〇〇を栽培する農家〇戸から、定植、収穫を中心に、年間延べ〇〇日数の農作業を請負っているところである。

現在、高齢化により営農が困難になってきた農家から無償での農地の貸付けを要望されており、今後、経営面積を拡大するとともに、定款を変更し、福祉サービス事業の一環として農業及び農産物の加工を位置づけることとしている。

③障害者等の雇用及び就労の現状（人数、業務内容、労働時間等）

※ 作業内容、時間、人数等、障害者等が従事する農作業等の内容について具体的に記入してください。

【記入例】

〇〇事業所の利用者は、定員〇名に対し現状は〇名である。

利用者は、自法人での農産物栽培、近隣農家から請け負った農作業のほか、屋内での軽作業（〇〇など）に従事している。農作業の中では、特に、〇〇、〇〇、〇〇の作業に従事している。

1日当たりの作業時間は00:00～00:00（うち休憩〇時間）の〇時間を基本に、平日のほか利用者の状況に合わせて祝日も交代で作業に従事している。年末年始（12月〇日～1月〇日）は休業としている。

令和2年度の平均工賃は〇〇円/月である。

④障害者等が農作業等を行う上での事業実施主体が取り組む創意工夫

※ これから農福連携に取り組む事業実施主体においては、障害者が農作業を行う上で、今後、取り組もうとする創意工夫について記入してください。

【記入例】

農産物の栽培における耕起や定植、除草といった各作業の内容をさらに細分化し、利用者の特性に応じて分担することで、障害者が作業に取り組み易くなるようにしており、本事業により着手する農産物の加工でも同様に作業の細分化やパターン化により、同様に障害者が作業しやすい環境を確保する。

あわせて、当法人の職員が利用者の様子を確認し、定期的に利用者と面談を行うことで働くことへの定着を後押しする。

(2) 課題

※ 既に農福連携に取り組んでいる事業実施主体については、現状の農福連携の取組の課題を、これから農福連携に取り組もうとする事業実施主体であって、農林水産業経営体は経営面の課題を、福祉事業所や特例子会社等については、農林水産業に着目した理由、また期待すること等を具体的に記入してください。

【記入例】

①〇〇の栽培技術習得

加工原料として新たに導入を考えている〇〇については、部分的な作業を請け負っているものの、全ての生産過程を自ら行った経験が無い場合、栽培技術の習得や病虫害等の不測の事態への適切な対応に不安がある。

②〇〇の加工による付加価値向上

〇〇を用いた□□及び△△を主力商品とするべく、開発することとしている。
これまでも請負先から分けて頂いたものを用いて少量を試作した程度であるが、安定的に品質を保ちつつ、かつ消費者の需を捉えた買ってもらえる商品づくりの双方の観点からの商品開発が求められる。

③農産加工に係る作業の平準化

〇〇を試作した結果、日持ちが悪い場合作り置きできず、廃棄を抑えるためには販売量を適性に把握する必要があり、効率が良くない。もう一方の△△の加工作業は、〇〇、〇〇、〇〇、乾燥…といった多くの作業工程があるが、このうち乾燥については天候の影響が大きく、安定しない。
このため、作業量の平準化が図れず、利用者の勤労意欲の維持に懸念がある。
また、本格的に加工品を製造するための設備が整っていない。

④材料の貯蔵

〇〇は収穫時の傷口から雑菌が侵入しやすく、腐敗しやすい。収穫期に限らず、加工品の製造を行う多量な面は、適正な環境で十分な量を貯蔵する必要がある。

(3) 課題に対する対応

※ 事業実施地域の現状と課題で挙げられた課題の各々に対して、本事業を活用し、どのように対応していくのか具体的に記入してください。

【記入例】

①〇〇の栽培技術習得

近隣農家からの作業請負を通じた栽培ノウハウの獲得に加え、市内で多くの〇〇の品種を栽培している(株)〇〇から指導、助言を受け、事業所の利用者及び指導員の技術の蓄積を図る。
あわせて、栽培管理の作業マニュアルを作成し、事業完了後も実践を通じてマニュアルの改善を図っていく。

②〇〇の加工による付加価値向上

□□及び△△については、いずれも材料となる〇〇の品種の適否が重要であることから、△△、□□の2品種に絞って商品開発を行う。それぞれの品種の持つ特性を活かしたバリエーションを設ける。
また、□□、△△それぞれの製造・販売を行っている(株)〇〇から加工に係る助言・指導を得ることで当法人の指導員及び利用者の技術習得を目指すほか、地域住民による試食会や試験販売なども行い、売れる商品づくりに向けた分析も行う。
あわせて、加工作業のマニュアルを作成し、事業完了後も実践を通じてマニュアルの改善を図っていく。

③農産加工に係る作業の平準化

加工作業の平準化を図るため、長期の保存が可能となるよう、品質を保持したまま冷凍する瞬間冷凍機及び冷凍保存庫を導入し、長期保存により収穫期以外でも加工作業に携われるようにする。
また、△△を製造する上で時間管理の困難な乾燥工程については、□□及び△△の加工施設を整備することで、作業の平準化と生産量の安定化を図る。

④材料の貯蔵

上記③にあるとおり、本事業により瞬間冷凍機能を有する冷凍保存庫を整備する。

注1 「(1) 現状」には、地域及び事業実施主体のそれぞれの視点で記入してください。

注2 「(2) 課題」には、既に農福連携に取り組んでいる事業実施主体については、現状の農福連携の取組の課題、これから農福連携に取り組もうとする事業実施主体については、農林水産業を営む法人は農林水産業経営の課題、障害者就労施設及び特例子会社については、農林水産業に着目した理由、期待すること等を具体的に記入してください。

注3 「(3) 課題に対する対応」には、事業実施地域で課題を解決するための対応策を具体的に記入してください。

※「注意書き」の内容を必ずご確認ください

4. 目標

※通常の例

目 標	現在	1 年目	2 年目	3 年目
障害者等の 雇用者数 (人)	0	0	○	○
障害者等の 就労者数 (人)	0	3	○	○
売上高 (千円)	0	■ ■	○○○	○○○
交流人口 (人)	0	0	○	○

【選定要件】

農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合は整備予定施設、農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）のみ実施する場合は現場において作業に携わる、以下のいずれかに該当する者が3年目までに5名以上増加すること。

- ・ 18歳以上の障害者
- ・ 18歳以上の障害者及び就労に向けた支援計画が策定されている生活困窮者（ただし過半数は障害者）
- ・ 要介護認定されている高齢者

【審査の観点】

事業目標の設定は妥当であるか。

[計測方法（定量的指標数値）]

障害者等の 雇用者数 (人)	就労した障害者のうち、雇用する人数
障害者等の 就労者数 (人)	農産業に携わる就労継続支援B型事業所利用者の人数
売上高 (千円)	販売品目 ○○ ○年目 単価 ●●円、販売個数 ▲▲個 ●●×▲▲=■ ■
交流人口 (人)	農作業体験やボランティアに訪れる人数

※ 各指標における目標値のデータの引用元、把握する方法等について具体的に記入してください。

※ 雇用、就労目標に生活困窮者を含める場合は、障害者と生活困窮者を分けて記載するなどして内訳が分かるようにしてください。

※ 売上げ増減分から雇用・就業する障害者の賃金や工賃等の増加分を確保できるよう留意してください。

※ ユニバーサル農園の取組と組合せる場合は、本例により目標を設定してください。

※ ユニバーサル農園の開設に係る取組のみの場合は、次頁の例をご参照ください。

※記載の内容を必ずご確認ください

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してください

（特に、売上げ、交流人口が確実に達成できる目標であるかをご確認願います）

※本事業の内容がユニバーサル農園の開設に係る取組のみの場合

目 標	現在	1 年目	2 年目	3 年目
ユニバーサル農園での体験を経て、農業分野での雇用や就労に至る人数	0	2	○	○
売上高 (千円)	0	■ ■	○○○	○○○
交流人口 (人)	0	0	○	○

【審査の観点】

事業目標の設定は妥当であるか。

[計測方法（定量的指標数値）]

ユニバーサル農園での体験を経て、農業分野での雇用や就労に至る人数	ユニバーサル農園を利用する障害者等 1 年目○人、2 年目○人、3 年目○人、 うち他の経営体や、福祉事業所の農業・6 次産業部門での雇用や就労に至る人数 ○人 ※選定要件を確認できるよう、計測方法欄には、ユニバーサル農園の利用者（障害者等）の見込みを必ず併記してください。
売上高 (千円)	販売品目 ○○ ○年目 単価 ●●円、販売個数 ▲▲個 ●●×▲▲＝■ ■
交流人口 (人)	農作業体験やボランティアに訪れる人数

【選定要件】

目標年度までに、事業主体が整備したユニバーサル農園で農作業を体験する障害者等の人数が 5 名以上増加すること。

注1 「目標」には、事業内容に応じた目標を設定してください。また、現在（事業実施前）の状況、1 年目、2 年目及び3 年目の目標を定量的に記入するとともに、具体的な計測方法（定量的指標数値）を必ず記入してください。

注2 事業実施主体における障害者等の雇用又は就労、売上げ及び交流人口が必須目標となります。
なお、取組内容がユニバーサル農園の開設、運営のみに係るものである場合には、「雇用又は就労に至る障害者等の数」、「売上げ」及び「交流人口」が必須目標となります。

注3 事業実施主体が障害者就労施設の場合は、雇用又は就労及び売上げは農林水産業に関わる取組の数値を記入してください（農林水産省「農林水産省の取組」）

注4 農山漁村発イノベーション事業（農山漁村発イノベーション事業）に採択された事業主体は、採択年度から雇用又は就労を通じた農林水産業経営の発展に必要となる農林水産物生産施設等の整備を支援するものであることに鑑み、目標年以降においても施設の処分制限期間内は障害者等の雇用又は就労を維持してください。

なお、事業承認者は、交付対象施設の処分制限期間内において、別表2の事項2の事業について、選定要件3又は4に定める要件を満たしていないことが確認された場合や、目標が未達成であることが確認された場合には、自然災害等の特別な事情がある場合を除き、改善に向けた指導を行います。この指導の結果、障害者の雇用及び就労の状況が改善されない又は改善の見込みがない場合には、本交付金の返還を求めます。

※「注意書き」の内容を必ずご確認ください

5. 期待される効果

(1) 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）の効果

【審査の観点】

- ・ 障害者が地域の農業労働力として活躍できる取組となっているか。もしくは、高齢者が生きがいをもって、地域と繋がって活躍できる取組となっているか。
- ・ 農産物の販売等を通じて地域と関わるなど、地域の活性化に繋がる取組となっているか。

※ 作業の効率化、品質の向上等の事業実施による短期的な効果を記入してください。

例えば、障害者の技術習得や作業手順のマニュアル化等のソフト事業によって、作業速度がどれだけ向上するのか、作業の均質化がどれだけ図られるのか、農産物の品質がどれだけ向上するのか等、期待できる短期的な効果を具体的に記入してください。

【記入例】

専門家の指導・助言による〇〇の栽培技術や加工技術の習得、蓄積にあわせ、マニュアルを整備することで、農作業及び農産加工の効率化や安定した生産が図られる。

また、消費者が求める商品を開発することで、販路が維持・拡大され、増加した売上げを工賃として、利用者に還元することが可能となる。

さらに、利用者にとっては、作業の上達に伴い自信が養われ、働く事への前向きな姿勢につながるができる。

(2) 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）の効果

【審査の観点】

(1)と同じ。

※ 雇用・就労する障害者数、作業請負の増加程度（作業内容、作業量等）等の施設整備の短期的な効果、また、整備する施設を使用する障害者等への整備施設の配慮の内容（段差のスロープ化、ぬかるみの抑制、広い通路の確保、作業動線の工夫、体調への配慮等）を記入してください。

例えば、施設整備によって、そこで働く障害者がどれだけ増えるのか、障害者就労施設に依頼する農作業の量や種類がどれだけ増えるのか、安全性がどれだけ高まるのか等、期待できる短期的な効果を具体的に記入してください。

【記入例】

□□の加工施設の整備にあたっては、車椅子でも余裕を持って移動可能な通路幅の確保のほか、特性によって頻尿傾向にある者のために加工施設内にトイレを設けるほか、出入りが容易な作業動線となるように機器を配置することにより、利用者が作業に従事しやすい環境を構築する。一方で、引き続き手作業に頼らざるを得ない工程については、人員の配置を厚くする。

収穫後の〇〇の貯蔵施設を整備することにより、収穫期以外でも加工品の製造に携わることが可能となる。また、廃棄される原料を抑制することが可能となる。

(3) 長期的な効果

【選定要件】※経営支援の場合

農福連携の取組を取り入れて経営改善を積極的に進めるものとなっているか。

【審査の観点】

- ・ 事業完了後、自立的・継続的な取組が可能か。
- ・ 地域農業の維持に繋がる取組となっているか。

※ 継続して取組を行うことによる、目標年度以降に期待できる効果を記入してください。

例えば、農業経営のさらなる発展、住民との交流を通じた地域コミュニティの維持や地域再生への寄与など、目標年度以降に期待できる効果を具体的に記入してください。

「経営支援」で提案する場合は、農福連携に取組むことにより農業経営の面で改善が見込まれる内容（何をどのように改善しようとしているのか、変えようとしているのか）についても記入してください。必要に応じて参考資料の添付も可能です。

【記入例】

本事業を通じて、地域農業の後継者不足を解消するための一助としての役割を担うとともに、障害者の社会参加の機会を拡大し、自立のための支援を促進することができる。

具体的には、直接の食用としての販売のほか、加工品を製造・販売することで、収益を向上させ利用者の工賃向上と就労環境の改善につなげることができる。

また、当法人の取組に係る情報をwebサイトや広報誌を媒体として発信し、地域ぐるみの取組として発展させていくことで、産地が形成され、地域の活性化につながることが期待できる。

さらに、利用者の適性に応じた役割分担により、自発的な就労を後押しすることで、農福連携による地域農業の維持と障害者の自立支援の両立を図る。

注 各項目の記入に当たっては、以下の点に留意し具体的に記入してください。

また、「4. 目標」に掲げた数値目標への影響についても記入してください。

- ① 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）の効果：作業の効率化、品質の向上等の事業実施による短期的な効果
- ② 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）の効果：雇用・就労する障害者等の数（取組内容がユニバーサル農園の開設に係るものである場合は、雇用・就労に至る障害者等の数）と負う作業の増加程度（作業内容、作業量等）等の施設整備の短期的な効果
- ③ 長期的な効果：継続して取組を行った結果目標年度以降に期待できる効果

※「注意書き」の内容を
必ずご確認ください

6. 事業実施計画

取組のポイント（注1）	【審査の観点】 ・ 事業の趣旨及び目的を理解し、これらに沿ったモデル性のある取組であるか。 【記入例】 ・ 従来の農作業請負で培ったノウハウを活かしながら、さらに技術を習得することで自法人による〇〇の栽培を開始する。 ・ 加工用の〇〇の品質を保持するため、冷凍貯蔵庫を整備する。 ・ 栽培した〇〇を用い、□□、△△といった加工商品を製造、販売する。 ・ 加工品については専門家の支援を受けながら商品自体の高付加価値化を目指すとともに、加工環境の整備に取り組み作業の平準化を図っていくことで利用者の携わる作業を内容、量ともに増加させていく。 ・ これらの取り組みを発信し、当法人への視察やイベントの開催等を通じ、事業実施地域の産地化を図り、地域の活性化へとつなげていく。
取組内容（注2）	【選定要件】※経営支援の場合 ・ 農福連携の取組を取り入れて経営改善を積極的に進める取組となっているか。 ・ 農福連携のモデル的な取組として全国的な横展開に資するものとなっているか。 ・ 事業開始年度から目標年度までの各年度について、農林水産業経営の発展のための経営分析を行うことが明示されているか。 【審査の観点】 ・ 事業の趣旨及び目的を理解し、これらに沿ったモデル性のある取組であるか。 ・ 地域における障害者等の取組内容や時期等が明確かつ具体的になっているか。 ・ 農産物等の生産から販売までの行程管理が明確かつ具体的になっているか。 ※1 「農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）」、「農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）」に係る取組を各々記入してください。 「農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）」の場合は、農業技術習得のための研修、作業手順のマニュアル作成等、障害者等が働きやすくなるための取組内容。 「農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）」の場合は、整備する施設について、障害者等が携わる作業や設計・設置に係る配慮の内容。 ※2 障害者等が携わる作業内容や時期（通年での計画）、農林水産物の生産から販売（想定している販売先含む）までの流れを明記してください。 ※3 「経営支援」で提案する場合は、モデル性を有するとする理由（例：従前は困難とされてきた作業、前例がない・少ない、他者の参考になり得る）も併せて記入してください。 さらに、<u>毎年度実施する経営分析（経営診断、効果分析）について</u>、分析の視点や内容を記入してください。必要に応じて参考資料の添付も可能です。

【令和○年度】 1年目

- ※ <具体的な取組内容>には、実施する取組メニューを記入し、取組メニューごとの具体的な内容を記入してください。
- ※ 各項目の取組内容には、取組を行う主体、取組の時期、規模、場所、方法等（予定等も記入）を含めて具体的に記入してください。
- ※ 農産物等の生産、地域内での販売等、地域コミュニティへの貢献及び地域交流に係る取組について記入してください。

<具体的な取組内容>

【記入例】

1 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

(1) ○○栽培技術の習得

- ・ 利用者、職員ともに（株）○○及び近隣農家の□□氏からの○○栽培に係る指導を受ける。
- ・ ○○栽培については、利用者向けに工程を細分化し、個別の作業指導を行える環境を構築することにより、利用者の○○栽培への前向きな取り組みを後押しする。
- ・ 上記に加え、栽培技術習得のため、各種団体や行政等が実施する研修会に参加する。

(2) 商品開発及び加工技術の習得

- ・ （株）○○の商品開発・加工技術指導を受けるため、職員を（株）○○に派遣し研修させる。
- ・ 派遣により習得した技術は、複数回にわたる試作品の作成を通じて当法人のノウハウとして構築していく。
- ・ 試作品については利用者、利用者の家族、地域住民等に試食してもらい、感想を得ることで改良を重ねていく。
また、試作品の試食、感想の受領を通じて障害者のやりがい育成するとともに、地域内の交流へとつなげていく。

(3) ○○加工品の試験販売

- ・ 将来の直接販売以外の販売方式の導入および商品価値の向上を見据え、専門家の支援を得ながら商品パッケージをデザインする。
- ・ □□の試験販売を中心に購入者の感想を得る。
- ・ △△については試作を経たうえで、試験販売を開始していく。
- ・ 加工品の製造のほか、販売についても利用者が担当できるよう、マニュアルを整備し、自らが生産・加工した商品を自ら販売することによるやりがいの醸成へとつなげる。

(4) 先進地視察による情報収集

- ・ 類似する取組を行っている先進地を視察することで、農業、農産加工商品の開発、加工、販売、地域との連携等についての手法を学ぶ。
- ・ 先進地視察により得られた成果を当法人の農作業や農産加工に取り入れる。

(5) 経営分析の実施（※経営支援で応募する場合は毎年度必須）

- ・ 農福連携の取組を行う（拡大する）前後の比較により、作業の効率化や農業経営の影響を分析し、課題の抽出と翌年度の改善の方針を定める。

2 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）

(1) 冷凍貯蔵庫の整備

- ・ 当法人の敷地内に、冷凍庫付きの貯蔵庫を整備する。

(2) ○○加工設備の整備

- ・ 既存の資材倉庫を利用し、加工場として整備する。
- ・ 車イス利用者でもすれ違ふことが可能な作業動線を確保した機器類の配置とする。

※記入に当たっては、これらの点に注意してください

取組内容ごとの実施予定の数量及び単位について表内に記入し、「主要な取組」の欄には、取組のうち「4. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を付してください。
また、取組内容欄には、取組メニューの名称を記載願います。

番号	取組内容 (注3)	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1	〇〇栽培技術の習得に向けた研修	10	回	
2	商品開発及び加工技術の習得に向けた実務研修	4	回	
3	〇〇加工品の試験販売	2	回	○
4	先進地視察による情報収集	4	回	
5	経営分析の実施	1	式	
6	冷凍貯蔵庫の整備	2	箇所	○
7	〇〇加工設備の整備	1	棟	○

【令和〇年度】 2年目

※ 1年目を参考に、2年目の取組内容を記入してください。

<具体的な取組内容>

【記入例】

○ 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）

(1) 〇〇栽培技術の習得

- ・ 1年目に引き続き、(株)〇〇や〇〇氏等、専門家からの栽培技術指導、助言を受けながら栽培技術の蓄積を図る。
- ・ 加えて、各種団体や行政等が実施する研修会へ参加する。

(2) 商品開発及び加工技術の習得

- ・ 1年目に引き続き、(株)〇〇の協力を得ながら新商品開発・加工技術の習得にあわせ、既存の加工品について製造技術の蓄積、改善を図り、商品化を目指す。

(3) 加工品の販路開拓

- ・ 受注販売のほか、新たな販路開拓に向け、専門家の支援を受ける。
- ・ 2年目に開発する新商品のパッケージをデザインする。

(4) 経営分析の実施 (※経営支援で応募する場合は毎年度必須)

- ・ 農福連携の取組を継続することによる、農業経営にもたらされた効果を分析し、課題の抽出と翌年度以降の改善の方針を定める。

番号	取組内容 (注3)	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1	〇〇栽培技術の習得に向けた研修	5	回	
2	商品開発及び加工技術の習得に向けた実務研修	3	回	
3	加工品の販路開拓（地域の小売店への説明会）	3	回	○
4	経営分析の実施	1	式	

【令和〇年度】 3年目

※ 1年目及び2年目を参考に、3年目の取組内容を記入してください。
なお、3年目の取組は全て自己資金となります。

<具体的な取組内容>
【記入例】

- 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）
- (1) 新商品開発、既存商品の改良
- ・ 1年目、2年目に引き続き、(株)〇〇の協力を得ながら商品開発、新商品の加工技術の習得、蓄積を図るとともに、既存商品を改良する。
- (2) 販路開拓
- ・ 2年目に引き続き、販路の開拓に取り組み、法人内で手法を検証していく。
 - ・ 加工商品の販路開拓においては、連携事業者である(株)〇〇、(株)〇〇の販路も活用しながら順次開拓していく。
- (3) 経営分析の実施（※経営支援で応募する場合は毎年度必須）
- ・ これまでの農福連携の取組が農業経営にもたらした効果を分析し、事業完了後においても引き続き経営の発展を目指す。

番号	取組内容（注3）	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1	新商品開発、既存商品の改良のための試作	2	回	
2	販路開拓（隣接する町の小売店への説明会）	2	回	○
3	経営分析の実施	1	式	

- ※ 事業実施体制図を記入してください。（別紙として添付でも可）
- ※ 構成員以外に連携する団体等があれば図中に示し、別添でその団体の概要が分かる資料を添付してください。
- ※ 取組ごとの責任者を示すなど、事業実施が可能な体制であることが分かるよう記入してください。
- ※ 注3にあるとおり、事業実施体制図には、代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者それぞれについて記入し、代表者が不在となった場合の地位継承者等を必ず示してください。
- ※ 特に経理事務の担当者を必ず記入してください。

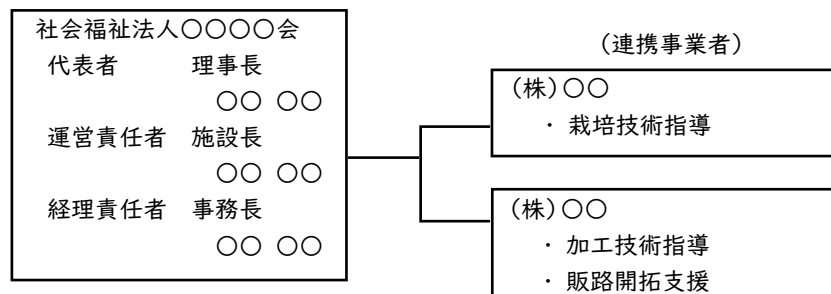
※記載の内容を必ずご確認ください

【選定要件】※経営支援の場合
農福連携の取組に当たり地域の福祉団体等関係団体との連携が確実であるか。

【審査の観点】

- ・ 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者等事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。
- ・ 適切な経理処理能力を有しているか。

【記入



※ 代表者が不在となった際の地位継承は、△△の〇〇が担う。

事業実施体制図（注4）

- 注1 「取組のポイント」には、取組メニューの実施内容を踏まえ全体がイメージできるように記入してください。また、複数のメニューに取り組む場合においては、各取組内容を踏まえ全体がイメージできるように記入してください。
- 注2 <自由記入欄>は、実施する取組事業（ソフト・ハード）ごとに記入し、以下の点を具体的に記入してください。
- また、取組が目標の達成にどのように寄与するのかが分かるように記入してください。
- ① 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）を実施する場合は、取組技術習得のための研修、マニュアル作成等の障害者等が働きやすくなるための具体的な取組内容
 - ② 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合は、整備する施設の概要、整備した施設で障害者等が従事する作業の内容等
 - ③ これから農福連携に取り組もうとする事業実施主体については、障害者等が農作業を行う上での創意工夫等
- 注3 表内の取組内容の欄は簡潔に記入し、併せて取組内容ごとの実施予定の数量及び単位を記入し、「主要な取組」の欄には、取組のうち「4. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を付してください。
- 注4 「事業実施体制図」には、事業実施主体の代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者、代表者が不在となった場合の地位承継者等を必ず記入してください。（※代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者等の経歴や実績の分かる資料を添付してください。）

※「注意書き」の内容を必ずご確認ください

※『積算資料（根拠資料一式）』を必ず添付してください

7. 年度別事業計画とその経費の内訳（※積算資料を添付してください。）

1年目の取組内容と主な経費（令和〇年度）

単位：千円

取組内容（注1）	総事業費 ①=②+③+④	本交付金 ②	他の補助金等 ③	自己資金 ④
※「6. 事業実施計画」の内容に合わせてください 【記入例】 1 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）	2,789	1,500	200	1,089
(1)〇〇栽培技術の習	500	500	0	0
(2)商品開発及び加工技術の習得	500	500	0	0
(3)〇〇加工品の試験販売	200	0	200	0
(4)先進地視察による情報収集	589	500	0	89
(5)経営分析の実施 ※経営支援の場合は毎年度必須	1,000	0	0	1,000
2 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）	20,106	10,000	0	10,106
(1)冷凍貯蔵庫整備	8,052	4,000	0	4,052
(2)〇〇加工設備整備	12,054	6,000	0	6,054
※『賃金』及び『技術員手当』を必要経費として計上する場合は、以下の点に留意して積算資料（根拠資料含む）を添付してください。 ・必ず「（別添）補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について（平成22年9月27日22経第960号）」の内容を確認してください。 ・本事業でいう『賃金』は、本事業を遂行するため臨時に雇用される事務補助員等の賃金を指します。 ・原則として、以下の計算式により計算する必要があります。 人件費 = 時間単価 × 直接作業時間数 ・人件費に係る積算根拠資料として、時間単価の算定に必要となる、年間総支給額、年間法定福利費及び年間理論総労働時間の算定根拠（前年の支給実績額がわかる資料）を提出していただきます。 ※事業実施期間の主な取組内容と経費について年度毎に整理してください ※「経営支援」で実施する経営分析の費用を明記してください（交付対象とすることが可能です）				
合 計	22,895	11,500	200	11,195

※金額は千円単位で税込みで記載すること。農福連携整備事業は、提案書に記載された「本交付金」欄の額が国費の上限となるため、記入漏れがないよう注意

備 考 (注 2)	他の補助金等を活用する場合は、活用する事業の所管団体及び事業の名称を記入してください。 自己資金を活用する場合は、自己資金の調達先及び調達方法を記入してください。 【記入例】 自己資金調達先：〇〇銀行の融資による。
------------------	---

※2年目、3年目の取組内容と主な経費についても、1年目を参考に記入してください

2年目の取組内容と主な経費（令和○年度）

単位：千円

取組内容（注1）	総事業費 ①=②+③+④	本交付金 ②	他の補助金等 ③	自己資金 ④
【記入例】				
I農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）				
(1)〇〇栽培技術の習	432	400	0	32
(2)商品開発及び加工技術の習得	543	500	0	43
(3)加工品の販路開拓	654	600	0	54
(4)経営分析の実施 ※経営支援の場合は毎年度必須	1,000	0	0	1,000
合 計	2,629	1,500	0	1,129

※金額は千円単位で税込みで記載すること。農福連携整備事業は、提案書に記載された「本交付金」欄の額が国費の上限となるため、記入漏れがないよう注意

備 考（注2）	自己資金調達先：連携企業から借り入れ。
---------	---------------------

※3年目の取組（経費）は、交付金による支援はありません

3年目の取組内容と主な経費（令和〇年度）

単位：千円

取組内容（注1）	総事業費 ①=②+③+④	本交付金 ②	他の補助金等 ③	自己資金 ④
【記入例】				
I 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）				
(1)〇〇栽培技術の習	456	0	0	456
(2)販路開拓	678	0	0	678
(3)経営分析の実施 ※経営支援の場合は毎年度必須	1,000	0	0	1,000
合 計	2,134	0	0	2,134

※金額は千円単位で税込みで記載すること。記入漏れがないよう注意

備 考（注2）	自己資金調達先：連携企業から借入れ。
---------	--------------------

注1 「6. 事業実施計画」の内容と整合を図ってください。

注2 他の補助金等を活用する場合は、活用する事業の所管団体及び事業の名称を記入してください。
自己資金を活用する場合は、自己資金の調達先及び調達方法を記入してください。

※「注意書き」の内容を必ずご確認ください

8. 整備計画及び利用計画

施設等名	整備内容	箇所数	面積	機能等	耐用年数	雇用・就労者数
【選定要件】 ※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合 ・実施要領案別記5の第5の1及び第5の3並びに別表2に掲げる基準や要件を満たしているか ・施設等の規模は妥当か ・事業費の積算は適正か ※事業費の根拠（見積書等）及び工程表を添付してください						
【記入例】 冷凍貯蔵庫	冷凍庫本体 設置固定費 電気設備 排水設備	1基 1式 1式 1式	2坪	〇〇の貯蔵	7	2
※記入漏れがないよう注意						
【記入例】 〇〇加工施設	建屋（平屋木骨モルタル造）改修（床面補強） 〇〇機 〇〇機 機械設置固定費 電気設備 給排水設備	1棟 2台 1台 1式 1式 1式	60m ²	〇〇を原料とし□□、△△への加工	14	5
※目標年度における、整備施設等で作業に携わる障害者等の人数（「4. 目標」と整合させること）または当該施設を利用する障害者等の人数を記入してください						

注1 「機能等」には、整備する施設の活用方法（目的、役割等）を記入してください。

注2 「雇用・就労者数」には、目標年度における当該施設で作業に携わるもしくは当該施設を利用する障害者等の人数を記入してください。

また、ユニバーサル農園に係る施設のみを整備する場合は、当該ユニバーサル農園を利用する障害者等の人数を記入してください。

注3 事業量及び事業費の見積書等、積算資料を添付してください。

注4 工程表を添付してください。

※「注意書き」の内容を必ずご確認ください

9. 償還計画

【審査の観点】 ※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合
事業実施主体の負担について十分検討されており、かつ適正な資金調達計画及び償還計画が策定されているか。

単位：千円

年 度	期首残高	借り入れ又は 償還の額	期末残高
【記入例】			
令和〇年度	12,929	0	12,929
令和〇年度	12,929	10,000	2,929
令和〇年度	2,929	345	2,584
令和〇年度	2,584	345	2,239
令和〇年度	2,239	345	1,894
令和〇年度	1,894	345	1,549
令和〇年度	1,549	345	1,204
令和〇年度	1,204	345	859
令和〇年度	859	345	514
令和〇年度	514	345	169
令和〇年度	169	169	0

融資条件	・ 12,054千円借入 ・ 元金据置 1年 ・ 10年償還 ・ 固定金利(1.200%) ・ 元利均等返済 ・ 返済金額には利息のほか、保証料、手数料等の諸費用を含む。	※記入漏れがないよう注意
------	--	--------------

注 融資を受けた日の属する年度から償還が終了する日の属する年度までの計画を記入してください。

※「注意書き」の内容を必ずご確認ください